

令和2年度指定管理運営業務評価表

施設名称：大阪府民の森中河内地区	指定管理者：府民の森中河内地区管理共同事業体	指定期間：平成28年4月1日～平成33(令和3)年3月31日	所管課：環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
------------------	------------------------	--------------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の 自己評価	施設所管課の 評価	評価委員会の 指摘・提言		
		評価 S～C	評価 S～C			
I 提案の 履行 状況 に 関 する 項 目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	<p>① 安全対策の基本は、日々の巡回点検業務にあり、各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要な場合は、専門業者の対応としている。</p> <p>② 府民の森利用者の安全確保を最重要事項として、被害木の倒木、枯れ枝落下による事故を未然に防ぐため、遊歩道や広場等園地の利用者の多い箇所の被害状況を日常点検と、被害が顕著に現れる梅雨明け後（8月）に調査を実施し、確認された被害木は園地職員、森林組合等により計画的に伐採処理し利用者の安全を確保している。ナラ枯れ被害は終息しつつあり、8月末現在の被害本数は74本で内17本は伐採済、残りは下半期で伐採予定。 ナラ枯れ被害跡地の早期植生回復を図るため、有識者やボランティア、行政機関等と協力して府民の森ナラ枯れ被害跡地の森づくり指針を作成した。</p> <p>③ なるかわ園地のツツジ、ぬかた園地のアジサイなど季節の花の見どころが充実しているので、これらの園地魅力を最大限発揮できるよう適切に管理を行うとともにこれらの魅力を多様な媒体により情報発信し、利用者の拡大を図っている。</p> <p>④ 府民の森の安全・安心の確保のため、各園地職員は、「府民の森園地管理必携」の点検・充実に努め、大阪府の要項、要領に沿った管理運営を適切に行っている</p>	<p>① 日々巡回点検を行い要改善点は程度に応じて適切に対応している。</p> <p>② ナラ枯れ被害対策を着実に実施していることにより、被害は終息しつつある。また、ナラ枯れ木伐採後の植生の早期回復に向け、「府民の森ナラ枯れ被害跡地森づくり指針」を自ら策定した。</p> <p>③ ツツジやアジサイ等、各々の園地が独自にもつ特性を活かした園地魅力の向上を図るとともに全体景観や野鳥の来訪といった園地の魅力情報発信に努めている。</p> <p>④ 「府民の森園地管理必携」に基づき、適切に管理運営している。</p>	S	S	
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>（平等利用）</p> <p>①さまざまな利用者を想定したプログラムの提供、多媒体・多様式によるわかりやすい情報発信</p> <p>③ Free Wi-Fiの設置に伴い現地等で利用者らが情報発信しやすい環境整備</p> <p>③利用者の立場に立った細かく心のこもった対応の徹底と利用者支援</p> <p>④施設・設備の確実な点検と対応</p> <p>（高齢者、障がい者等）</p> <p>⑤貸出用車椅子の点検整備の徹底と介護方法の習得</p> <p>⑥福祉関係団体との連携による利用促進（車椅子ハイキング等）</p> <p>⑦利用される高齢者や障がい者等からの意見を収集し取組みに反映</p>	<p>① 子供から高齢者まで幅広い年齢層が参加できるよう、森の工作会、車いすハイイク、あじさいハイキング、夏休みクラブなど多様なイベント開催に努めている。 イベント情報等についてはWeb情報サイトをはじめ新聞、ラジオ、情報誌、電鉄等へ情報提供を行っている。また、公社のイベントチラシを報道機関や府内の主要施設に配布し、広く利用者の目に触れるよう周知に努めている。</p> <p>② 案内所にOsaka Free Wi-Fiを設置したことにより、利用者の現地での情報収集、発信機能が高まっている。また、園地の魅力を適期に発信するため平成25年からブログを開設しており、利用者に馴染みが深いことから今後もブログを中心に情報発信を行っていく。</p> <p>③ 利用者に安全で安心して園地を利用してもらうため、園地職員からの挨拶や声掛けを徹底している。また生駒山系のハイキングマップである「まるごとハイキングマップ」を自主製作し販売している。なお、これとは別に簡易な園地マップを無料で配布するなど利用者サービスに努めている。 らくらくセンターハウスに常設のAEDを配備した。また今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、「あじさい祭り」は中止したが、同時期にアジサイを見に来られる方が多いため、ぬかた園地にAEDを臨時設置した。</p>	<p>① 誰もが楽しめるイベントの開催やデジタルデバイスによる格差が生じないように多面的な手段により情報提供を行っている。</p> <p>② Wi-Fi利用者らがSNSにより園地情報をリアルタイムで交換するようになってきている。また、多言語化表記については、今後、外国人利用者の増加が見込まれる可能性があることから、イラストマップの他にも検討が必要。 ブログで日々の情報や美しい写真を提供しており好評である。紅葉シーズン等は多忙でブログを更新する時間を確保しにくいのが、楽しみにしている府民もおり、可能な限りお願いしたい。</p> <p>③ 初めての利用者にも園地全体が理解しやすいようにマップの配布、イベント時には仮設トイレ、AEDを設置し利用者目線の運営を心がけている。</p> <p>④ 施設設備を怠りなく点検し、情報共有を行っている。</p>	A	S

		<p>なるかわ園地のツツジの開花中は、来園者が多いため仮設トイレを園地管理道沿いに設置し、利用者に提供した。</p> <p>④ 園内の施設については日常の巡回点検を通じて現状を把握し、事故や破損が生じる前に職員や専門業者による補修・修繕を行っている。また、年2回の施設一斉点検を行い大阪府への情報提供を行い補修・修繕が必要な個所について共通認識を持つよう努めている。</p> <p>⑤ らくらくセンターハウスに配備されている貸出用車椅子は毎日点検し、常に貸出希望者に対応できるよう準備している。</p> <p>⑥ なるかわ園地では、4月にYMCAが主催する「車椅子ハイキング」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のためイベントを中止した。</p> <p>⑦ 高齢者や障がい者等を含めて園地利用者から幅広い意見を収集するためアンケートを行い、園地管理や利用者サービスに活用した。</p>		<p>⑤ 障がいのある方にも気軽に利用していただけるよう取組みを進めており、今後も広く福祉関係団体等に周知されたい。</p> <p>⑥ 感染症対策も実施しながら、今後も積極的に連携を図っていただきたい。</p> <p>⑦ アンケート以外にもハイカーとの会話等で得た意見も園地報告書に記録して今後の参考としている。</p>		
(3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策	<p>①予防保全による危機事象未然防止対策の実施</p> <p>②事件・事故等危機事象の備え</p> <p>③緊急時の即応体制対策</p> <p>④災害時の適切な対応と迅速な応急処置</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の実施</p>	<p>① 大阪府が作成する「大阪府民の森等事件・事故等対応マニュアル」に基づき「府民の森園地管理必携」を毎年チェックを行い、年度当初に各園地に配備して危機事象に備えている。みずのみ自然公園道のアスファルト舗装の陥没部分について、通行車両の事故防止のため、発見しだい職員により応急復旧を行っている。</p> <p>② ③「大阪府民の森等事件・事故等対応マニュアル」及び「大阪府民の森園地管理必携」に基づき災害等発生時の報告・指示体制とその後の災害調査体制等について定め、運用している。</p> <p>④ 地震、台風、大雨等警報発令等自然災害発生のおそれのあるときは、臨時休園措置をとり、園地内の巡視、倒木・落下した枝の除去、また危険箇所の立ち入り禁止措置などを講じ、安全が確認された後、開園することを徹底した。</p> <p>⑤ <u>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、管理事務所や休憩所では施設内の出入り口や窓を開放換気し、休憩所内の椅子を屋外に出し、三密回避に努めた。管理事務所には「大阪コロナ追跡システム」に登録したQRコードを掲示し来園者に登録を呼びかけた。管理事務所窓口など来園者と直接対応する場所には飛沫防止シートを設置し、来園者・職員への感染予防を行った。</u></p>	S	<p>① 「府民の森園地管理必携」により職員の危機管理意識を高めるとともに、危険箇所については迅速に対応している。</p> <p>②③毎年「府民の森園地管理必携」を更新、周知し、災害訓練等を実施している。(R1年度はR2.1.24に実施)</p> <p>④ <u>HP等を活用した園地利用者への情報提供や、被災後の安全確認、職員の危機管理意識向上のための各種訓練・研修など、適切に対応している。</u></p> <p>⑤ <u>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について、大阪コロナ追跡システムの活用や施設の使い方を工夫する等により、適切に実施をしている。</u></p>	S	<p>・新型コロナウイルス感染予防対策について、継続して実施されたい。</p>
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>(利用促進)</p> <p>①新規来園者の誘客等利用促進</p> <p>②利用者層にあった誘客、多彩なプログラムの展開</p> <p>③関係機関との連携</p> <p>(利用者サービス)</p> <p>④利用者の声の収集、管理運営への反映</p> <p>⑤好感を持たれる職員の対応、利用者からの苦情処理</p>	<p>① ケーブルテレビ・ラジオ取材への協力や情報誌等への資料提供等を行っている。これに伴い旅行会社がツアーを企画し、他府県からも「あじさい祭り」に訪れている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のためイベントとしての「あじさい祭り」は開催しなかったが、アジサイ開花期の来園者対応として、テント・椅子の配備、園地案内地図の配布、飲料の販売等利用者サービスを行った。</p> <p>② <u>子供から高齢者まで幅広い年齢層が参加可能な森の工作会、車いすハイク、あじさいハイキング、夏休みクラフトなど多彩なイベントを計画したが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。新型コロナの影響で手近にある屋外施設として初めて訪れる子供連れのハイカーが増加しており、案内所で園地ハイキングコースマップを配布した。</u></p> <p>③ アジサイの開花時期には、信貴生駒鋼索線区や府営枚岡公</p>	A	<p>① 幅広い媒体への情報発信により他府県からの新規来園者の誘客を図っている。また、多言語化表記については、今後、外国人利用者の増加を考え、イラストマップの他にも検討が必要。</p> <p>② <u>だれもが楽しめるように、利用者層の特性に配慮したイベントの計画を実施している。また、新たに見やすいハイキングコースマップを作成し、配布している。</u></p> <p>③ 信貴生駒鋼索線区等、地元機関と連携して利用者の利便性向上に努めている。<u>利用者の安全に配慮した管理がされている。</u></p>	S	<p>・プログラムについては、参加人数を抑える等の工夫をしながら、継続して開催されたい。</p> <p>・イベントを中止せざるを得ない状況になっても、セルフガイド、セルフプログラムの充実、それをサポートするようなサービスを継続されたい。</p>

			<p>園管理事務所と連携し、案内板の設置、アクセス歩道、階段の整備など利用者の利便性の向上に努めた。 <u>トレイルランニングのランナーが増加し、管理道曲がり角でのハイカーとの接触を防止するためカーブミラーを設置し安全管理に努めた。</u></p> <p>④ らくらくセンターハウス・レストハウス等にアンケート用紙を置き利用者からの要望を把握し反映できるように努めている。</p> <p>⑤ 制服・名札を着用し、来園者との対応時には丁寧な挨拶、対応を行うよう努めている。利用者から苦情があった場合は速やかに園地所長及び本部に報告し情報共有するとともに、対応できる案件については直ちに対応し、再発防止に努めている。 熱中症対策のためポカリスエットや冷却剤等を常備している。</p>	<p>④ 利用者サービスの向上を図るため、利用者からの意見を収集し要望を適切に運営に反映している。速やかに事後対応を行っている。特に台風による通行止めや部分閉鎖については、利用者の便宜を図るために、きめ細かく最新の情報に更新している。</p> <p>⑤ 利用者からの苦情について組織内で情報共有を図り、速やかに事後対応を行っている。</p>	
--	--	--	---	--	--

I 提 案 の 履 行 状 況 に 関 す る 項 目	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設維持管理は適切に実施されているか	<p>(植生管理)</p> <p>①植物の生育状況に配慮した植生管理 ②自然植生による園地魅力向上と生物多様性の確保</p> <p>(施設点検、巡視及び補修)</p> <p>③予防保全(巡回・点検管理)による早期発見と対応(維持補修) ④専門的な点検を定期的実施(防火施設、吊橋、登攀施設、消防設備、浄化設備など) ⑤利用頻度、危険度による優先順位に基づく補修 ⑥点検記録を残し管理運営に活用 ⑦公衆トイレ6棟のし尿処理の実施</p>	<p>① 魅力ある山野草の開花時期など見どころを考慮した除草や、あじさい園、つつじ園の刈込は花芽分化の時期を見極めて行った。</p> <p>② つつじ園管理においては、除草・刈込み・クズ枯殺を行い、次年度の花付きを考慮した取り組みを行った。またあじさい園においては、採光に影響を及ぼす高木の枝落とし(安全面も考慮)を行った。</p> <p>③ 日常の巡回点検により各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要な場合は、専門業者の対応としている。</p> <p>④ 防火施設、消防設備、浄化設備など専門的な点検を定期的実施している。防火施設(10月)、消防設備(9、3月)、浄化設備(毎月)</p> <p>⑤ 日々の日常点検や定期点検を通じて確認した補修が必要な個所については、利用頻度や危険度により優先順位を決めて補修している。</p> <p>⑥ 施設一斉点検等の記録により、優先順位を決めて管理運営に反映している。また、大規模な補修等が必要な場合は大阪府に報告している。</p> <p>⑦ 平成28年度より実施しているし尿処理については、利用状況に応じ月1回～2回のし尿収集処理を東大阪市及び八尾市の委託業者に委託している。</p>	S	<p>① 年間の植生管理工程表に基づいて植物の生育状況を把握し誤伐を防ぐ工夫をする等、丁寧な植生管理を行っている。</p> <p>② 毎年多くの方が訪れるつつじ園、アジサイ園については、細やかな注意を払って植生管理することにより、自然植生を生かしたより一層の魅力向上を図っている。</p> <p>③ 日々巡回点検を行い園地報告書に記録、報告することで、情報を共有化し、事故の予防に努めている。改善が必要な箇所は職員で対応可能であれば迅速に補修する等、程度に応じて適切な維持補修を行っている。</p> <p>④ 点検計画に基づき、専門的な点検を定期的実施している。</p> <p>⑤ 施設の状況を把握して優先順位を付けた上で補修を行う等、効率的な施設維持管理を実施している。</p> <p>⑥ 日々の園地報告書の点検記録を活用して管理運営に反映している。</p> <p>⑦ 公衆トイレ8棟のし尿処理について、適切に実施している。</p>	S
		②景観保全、美化清掃活動は適切に実施されているか	<p>①「花屏風構想」を踏まえ、連続した景観の保全・眺望の確保 ②朝のトイレ一斉清掃やゴミ持ちかえり運動の推進などの美化清掃活動の実施</p>	<p>① 景観の保全につながる植生管理として、園地の内外からチェックし、景観を著しく阻害した安全に支障のあるナラ枯れ枯損木については、速やかに伐採を行っている。眺望確保のため、管理道や広場周辺の危険木や枯損木の伐採を行っている。</p> <p>② 毎日のトイレ清掃や巡回中に行っているゴミ拾いなど継続した園地の美化に努めている。</p>	A	<p>① 多方向から景観をチェックして枯損木を伐採する等、連続した眺望を確保するために適切な管理を行っている。</p> <p>② 職員の日々の清掃とともに、利用者にもゴミ持ち帰りを啓発している。</p>	A
	(6)自然体験活動の推進その他企画・自主事業に関する具体的方策	<p>①らくらくセンターハウスでの自然体験プログラムの実施 ②ターゲットを定めた取組み、魅力あるプログラムの展開 ③多様な主体(枚岡公園、パークレンジャー協会)との連携 ④自主事業の実施状況</p> <p>■利用者数 前指定管理期間(H23～R01)の年平均 <u>304,713人</u></p> <p>H28年度利用者数 293,071人 H29年度利用者数 258,631人 H30年度利用者数 211,922人 R01年度利用者数 192,185人</p>	<p>① ②らくらくセンターハウスで、昔のおもちゃづくりなどクラフト系のプログラムを開催するとともに、園地の魅力を生かしたハイキング系のプログラムを実施した。</p> <p>③ あじさい祭りは中止したが、信貴生駒鋼索線区や生駒山上遊園地、枚岡公園と連携してあじさい園への案内板やチラシの設置等利用者への案内に努めた。</p> <p>③ 例年、「あじさい祭り」では、ぬかた園地案内所においてアイスクリーム、飲料水、園地で育成したアジサイの苗等を販売したり、森のオープンカフェを出店し軽食等の販売を行い利用者のサービスに努めているが、今年は、新型コロナウイルス感染予防のため「あじさい祭り」を中止した。</p>	A	<p>① ②各園地の魅力を活かしたハイキング系のプログラムや、ファミリー向けの「おもしろウォーク」などの年齢層に合わせた多彩なプログラムを実施している。</p> <p>③ より多くの集客を図るため、枚岡公園、パークレンジャー協会等と連携している。</p> <p>④ 「あじさい祭り」などのイベントにおいてカフェや物販等を行い自主事業の拡大を図っている。(今年は中止)</p>	A	

(7)府施策との整合	①行政の福祉化、就職困難者の雇用・就労	① 就職困難者の雇用・就労状況	① 「大阪府民の森」の管理運営において C-STEP による就職困難者を雇用している。 大阪府の高齢労働者就労自立支援事業に協力し、園地内の除草、側溝清掃等を行っている。	A	① 引き続き、就職困難者の雇用・就労に努められたい。	A	
	②府事業、その他公益事業への協力	①府事業への協力状況 ②公益事業への協力状況	① おおさか「山の日」への事業参画 「生物多様性」の府民認知度 70%を目指して、関連拠点施設と連携し、効果的な生物多様性の普及啓発活動を展開している「生物多様性施設協議会」に参画している。 ② 東大阪市山地保全協議会、枚岡公園地域連絡協議会に参画	A	① 府の事業に適切に協力している。 (減免対応：中河内地区は利用料金施設なし) ② 自治体等の参画する各種協議会が実施する事業に協力している。	A	
さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者の満足度調査・アンケート等の結果のフィードバック状況	① 府民の森各園地で行っているアンケートに寄せられた意見について、園地管理に反映させるよう努めている。	A	① 利用者からの意見収集、掲示を行い、寄せられた要望について適切に管理運営業務に反映している。	A	
	(2)その他創意工夫等	① I・4 以外のサービス向上につながる取組み、創意工夫の実施状況 ②協働事業（新規の団体等との協働） ③参加・参画機会の確保 ④状況に応じた柔軟な開園時間の延長（開園時間は年間を通じて午前9時から午後5時が基本）	① アジサイの開花時期には、信貴生駒鋼索線区に提供し駅舎周辺に植栽したアジサイが開花しケーブルカー利用者に楽しんでもらっている。 ② ③東大阪市山地保全協議会に参画し、地元市、市民、関係団体との協働事業に協力している。 ④ 開園時間を通年、午前9時から午後5時までとし、利用者がゆっくり園地に滞在できるようにした。しかし、冬期は日没が早く閉園時間近くでは事故などが発生するも恐れもあるため検証が必要と考える。	S	① 利用者に好評なあじさいを周辺地域に拡大して植栽し、より多くの方に楽しんでもらえる工夫を行うとともに、近隣関係団体に情報共有し、利用拡大も図っている。 ②③地元自治体と協働して府民が自然に親しむ機会を提供している。 ④ 今後の夏期・冬期における柔軟な開園時間の設定の必要性なども視野に入れ、引続き利用状況を把握してほしい。(府との協議を図りながら、状況把握。現状は、変更なし)	S	
項目 目適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①当初見込んでいた収入は得られているか ②事業計画や前年度実績等と当年度実績とを比較、分析した結果はどうか ③自主事業の事例を調査し、取組可能な事例について導入を試みているかどうか ④経費は当初見込んだ範囲内で収まっているか ⑤当初提案時の支出計画書や事業計画等と実績とを比較、分析した結果はどうか	① 概ね計画通り。 ② 概ね計画通り。 ③ 令和元年度改定した「まるごとハイキングマップ」の販売に努めている。取組可能なものについては、導入を検討する。 ④ 概ね計画通り。 ⑤ 概ね計画通り。	A	① 概ね計画通りである。 ② 概ね計画通りである。 ③ 「まるごとハイキングマップ」R2年4月～12月までの8園地合計販売部数 406部（1部 600円） <昨年度販売部数 566部> ④ 経費については、概ね計画通り執行している。 ⑤ 新たな業務（公衆トイレのし尿処理等）を着実に執行している 施設の経年により施設補修が増加傾向であるが、優先順位をつけて実施している。 ※R2年度委託料 70,450千円	A	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置は十分か ②安全面についての職員の意識・スキル向上策の検討状況	① 職員の採用については、一般公募を行っている。また、繁忙期には即戦力となる園地職員 OB を登録職員とし雇用している ② 新規に職員を採用した場合には、刈払機取扱作業安全衛生教育、チェーンソー特別教育を受講させ、全職員に労働安全衛生法に係る教育を実施している。	A	① 園地職員については、提案数を配置しており、業務量に応じて柔軟に増員等を行っている。 ② 新規職員を含め全職員に、業務に必要な救命講習等の研修を実施している。また、独自にAEDを配置し、安全面に配慮している。	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①指定管理業務を受託するうえで、法人の経営状況に問題はないか	① 安定的な運営に影響を与える問題はない。		A	① みどり公社においては、十分な財政基盤があり、指定管理業務の受託に問題はない。森林組合においては、当期利益を上げるとともに十分な繰越剰余金を積んでいるなど指定管理業務の受託に問題はない。	A